

保存年限	永・10・ 5 ・3・1 年	文書番号	2-1-0
<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 <input checked="" type="checkbox"/> 不開示(理由: 条例第 条第 号 該当)			
<input type="checkbox"/> 時限不開示(開示: 年 月 日)			
議長	副議長	局長	次長
係長	係		

様式第3号(第1項関係)
 経理基準

行政視察報告書

令和6年1月23日

会派名 市民ネット21
 代表者氏名 田中立一

- 1 視察議員名 田中立一(新保峰孝、渡辺栄一、田原洋子議員と合同視察)
- 2 視察期間 令和5年10月23日(月)から
令和5年10月25日(水)までの3日間
- 3 視察先 岡山県英田郡西粟倉村、同真庭市、同勝田郡奈義町、同総社市
- 4 視察目的

西粟倉村	「100年の森林構想について」
真庭市	「デジタル地域通貨について」
奈義町	「少子化対策について」
総社市	「ひきこもり支援事業について」
- 5 視察の概要 別紙のとおり



1, 西粟倉村「100年の森林構想について」

調査日 2023年10月23日(月) 13:30~15:00

◎西粟倉村(英田郡)の概要

人口 1,354人 高齢化率 37.4%(2023.3.31現在)

面積 57.97^{km²} 森林 93%(5,400ha、内 84%が人工林)

兵庫県に近い岡山県の山間部にある西粟倉村は、合併しない選択をしたことが取組の根本。

◎説明担当者：西粟倉村 産業観光課 妹尾主事

〈100年の森林構想とは、上質な田舎をめざす取組〉

「約50年生にまで育った森林の管理をここで諦めず、村ぐるみであと50年がんばろう。美しい百年の森林で囲まれた上質な田舎を実現していこう。」という構想。

① 事業開始の背景

木材価格の低下や不在村者の増加、放置された森林等、林業を取り巻く環境が厳しくなっていくのに対し、村が主体となって森林整備を進めようと仕組みづくりに取り組んだ。

② 目指す姿

植林、下刈、間伐、伐採までを村が中心になって取り組み、木材の加工等、活用については民間でできるように育成をめざす構想になっている。

③ 所有形態別森林面積の割合と100年の森林事業管理林

個人私有林が約半分、会社等所有の私有林約4分の1、村有林約4分の1、その他となっており、村有林に個人所有林を含め全体の約半分の管理を村が請負、(株)百森(第三セクター)に再委託している。

④ 西粟倉村森林長期施業管理に関する契約抜粋

○契約森林は「森林経営計画」に参入。

→補助金、交付金など金銭的なメリットが受けられる。

○契約森林は「FSC認証制度」に参入。

→FSC認証に加入することで、材に付加価値をつけることができる。

安全や人権に配慮した施業や事業体運営が期待できる。

○契約森林は「CO₂吸収源販売制度(Jクレジット)」に参入。

→販売収益は施業費用等に活用される。

○事務や施業に係る費用は全額村の負担。(一般財源と国・県補助金)

丸太販売収益は村1/2、所有者1/2の割合で折半。

※西粟倉村の発行計画

□森林管理プロジェクトは森林経営活動によるCO₂吸収量増加分をクレジット認証するプロジェクト。

□8か年累計で約35,000t-CO₂の発行がされる見込み。

□約7,500t-CO₂を発行済。内5,000t売却。

※J クレジット販売後の用途

J クレジット販売収益を一般財源に充当して、「百年の森林事業」の施業費等に活用する。

⑤ 森林事業の基本的流れ

- ㊦ 個人所有者が村へ山林管理を一時的に委託する契約を結ぶ。
- ㊧ 個人所有者と協議しながら森林施業の計画を立てる。
- ㊨ 森林施業の実行
- ㊩ 搬出・販売
- ㊪ 収益の分配 … 村と所有者 2 分の 1

契約期間は 1 期 10 年で 5 年ごとに期間を設定している。

第 1 期 (2009.4.1～2019.3.31) 終了

第 2 期 (2014.4.1～2024.3.31) 今年度、契約更新

第 3 期 (2019.4.1～2029.3.31)

【まとめ】 <100 年の^{もり}森林事業の成果>

- ① 山の価値をもう一度検討し、「スギ・ヒノキの畑」という考え方から、多様な価値を最大限生かすことをめざし取り組んでいる。
山頂の急傾斜地のような「保存エリア」、「木材再生産エリア」、「新たな林業品目等の検討エリア」や「山林全体を対象に考えるグリーンツーリズム産業エリア」など、山林を自然環境林、経済林、里山林と位置づけて新たな価値の創造を目指す取組。
- ② 西粟倉村への移住や起業型地域おこし協力隊等の募集を継続的に呼びかけ実績を上げている。
- ③ 様々なツアーを通しての西粟倉村ファンづくりの取組等、一貫した熱意ある取り組みが、厳しい社会条件のなかでも村外から若者を呼び寄せているように思った。

2. 真庭市「デジタル地域通貨について」

◎真庭市概要：平成 17 年に真庭郡勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村、上房郡北房町の 9 町村が合併。

面積 828k m²、人口 41864 人(令和 5 年 10 月 1 日現在)

◎視察日程：令和 5 年 10 月 24 日 10:00～

◎説明担当者：真庭市総合政策部総合政策課主任 田島吉章、議会事務局主任 矢嶋孝一郎

<真庭市地域通貨「まにこいん」について>

「地域内経済循環と新型コロナウイルス感染症蔓延等によるキャッシュレス化」

◎真庭市地域通貨「まにこいん」の経緯

- ・平成 26 年度：「第 2 次真庭市総合計画」に地域通貨の検討を標榜。
- ・令和元年度： 「健康ポイント制度」の運用開始
- ・令和 2 年度： 地方創生臨時交付金を活用しデジタル地域通貨調査研究事業を開始。
（「公金キャッシュレス、市民ポイント調査研究事業」委託）
「真庭市 DX 戦略計画」において、地域通貨関連施策を掲載。
デジタル地域通貨導入 を含む地方創生交付金プロジェクト「次世代中山間地域創生プロジェクト」の認定
- ・令和 3 年度： 行政、商工会、地域金融機関を核とするコンソーシアム形成。
基盤実装に向けたステークホルダーとの協議を開始。
キーとなる金融機関含む関係者より内諾を得る
- ・令和 4 年度： ステークホルダーとの協定締結 (6 月 29 日)
運営コンソーシアム設立 (9 月 20 日) 通称名称を「まにこいん」、
通貨単位を「まにい」ロゴ等決定
基盤実装・プレオープン (1 月 5 日)

◎「まにこいん」運用状況 (2023 年 10 月 22 日時点)

- ・ユーザー数 11,495 人
「真庭暮らし応援クーポン券事業」(全世帯に 1 万円分)に「まにこいん」ポイント券を 1 世帯あたり 2500 ポイント (2500 円分)と「まにこいん」の使い方などを同封して配布した時期に増加。
- ・加盟店数 214
スタートアップキャンペーン (20%還元、上限 5000 円分)の時期に増加。
- ・流通 77087 千円、決算額 73297 千円
スタートアップキャンペーンとポイント券配布の時期に伸び率が高く、徐々に増加している。
- ・インストールサポート 21 拠点 571 件
- ・「シルバーまにこいん講座」 9ヶ所 72 件
- ・地方税 259 件、4046 千円

◎手数料

決済手数料は 1%と換金手数料 0.5%で合計 1.5%

※商工会会員は 1.4%としている。

※業界標準は 3.24%

他のキャッシュレス決済は換金手数料を 1.5%としているところが多いが、換金しないと手数料が入らず、利用者が使った分 (1%のプレミアムポイント)を捻出することができなくなるため。

決済手数料=利用者のプレミアムポイント=1%を常時還元するため

【まとめ】

加盟店、流通量を増やすためには、利用者を増やすことが不可欠。

20%還元キャンペーンは2000円分還元するためには市内で1万円使わなければいけないため、経済効果は2億4000万円と試算している。

また大手のキャッシュレス決済のキャンペーンで還元されたポイントは市外で使われることが多いが、地域通貨は還元されたポイントも地域で使われるので経済がまわる。

真庭市外に本社があるチェーン店でも使えるようにしているのは、普段よく使うスーパーやドラッグストアなどが加盟店になることで利用者の利便性向上と、そこで働く人は真庭市民である、という考え。お店独自のポイントカードと、「まにこいん」の両方にポイントがついてお得感を出して顧客を増やす取り組みをしている店舗もある。

糸魚川市において利用者を増やすためには、大手のキャッシュレス決済と比べて、お得感があること、利便性があること、健康ポイントなど独自の取組を追加することが必要と感じた。

また、スマホやデジタルが苦手な方に対して、スマホ講座などを利用して、幅広い世代が利用できるようにフォロー体制も検討しなければいけない。

3. 奈義町 「少子化対策について」

◎奈義町の概要： 合併しない町を選択（住民投票）

面積69,52km² 人口5,751人（2023/3/1）2533世帯
自衛隊「日本原駐屯地」（演習場：14,66km²）

◎人口の推移： 2020年5,578人＝国調（高齢化率35,5%）

2050年3,367人＝社人研に夜推計

人口推移シミュレーション：同 4,984人＝社人研推計＋出生率2,3維持＋移動均衡

町存続のため「人口減少」は最大の課題＝大切なのは移動均衡

〈合計特殊出生率2,95（2019年）の町〉

◎説明担当者： こども・長寿課 小坂副参事、 後から副町長参加

◎目標： 現在の人口を維持する

◎対策（定住促進）：

- ・子育て支援施策（産み育てる環境）
- ・住宅施策（住む環境）
- ・魅力ある教育
- ・就労の場の確保策（働く環境）

◎経緯

- ・2004年： 乳幼児及び児童生徒医療給付事業の拡充開始。出産祝金交付事業開始。
- ・2006年： 不妊治療助成事業開始。
- ・2007年： 高等学校等就学支援金交付事業開始。（240,000円/年）

「なぎチャイルドホーム」(子育て世代が気軽に通える施設)開設

- ・2012年 : 子育て応援宣言。 不育治療助成事業開始
- ・2014年 : 奨学育英金開始(大学生町独自の奨学金)
- ・2016年 : 在宅育児支援金交付事業開始(毎月15,000円支援)
- ・2017年 : しごとコンビニ事業開始(子育てしながら空いた時間に就労できる環境)
- ・2020年 : 子育て家庭食育支援事業開始
- ・2022年 : 子育て家庭学校教育等支援事業開始
- ・2023年 : こどもまんなか応援サポーター宣言

◎働く仕事の提供 : 企業誘致(全16社立地、約800名就労)

◎住む場所の提供 : 賃貸住宅・分譲地の整備

◎奈義しごとえん : ちょっとの需要と共有/高齢者と子育てママ交流

◎子どもの見守り : 「こもりん」大人が交代制で子どもたちを見れる仕組み

◎経済支援例 : 小中学校給食費半額町負担、高校生までの医療費無料など

【まとめ】 <奈義町各種子育て支援施策の成果>

☆高い合計特殊出生率の達成

若者定住施策 就労対策 独自の子育て支援策 の積極的推進
町民へ『安心感』と『心強さ』を与えた

●合計特殊出生率

- ・令和元年 2,95
- ・令和2年 2,25
- ・令和3年 2,68

住民投票で奈義町は合併しないことを選択

生き残りをかけて徹底的に財政支出の削減を行い、子どもから若者、高齢者まで住みやすい町をみんなで創る決意

～少子化対策は最大の高齢者福祉～と捉え各種施策を推進

それが若者定住施策、就労対策、独自の子育て支援策であり成果として高い合計特殊出生率を達成し全国から注視される町となった。

今年の2月には岸田総理も訪問し話題となった。

視察の日も遠く沖縄や高知県、新潟県からも見附市さんが市長以下出席し、6団体 56人をひとまとめに説明する人気ぶりだった。

決して交通の便が良いところとは言えないが、徹底した各種子育て支援施策を20年間かけて拡充に力を注いできた取組が評価され、若者が移住・定住し合計特殊出生率も上げている様子が窺えた。

決して施設重視ではなく子育てから福祉に対する目線での施策を考え実践することがまず必要であるとする。

4, 総社市 「ひきこもり支援事業について」

総社市概要： 平成17年3月総社市と山手村、清音村が合併
面積211,9km² 人口69,428 (R5、3月末)

- ◎調査事項： ひきこもり支援事業について
- ◎視察日程： 令和5年10月25日(水) 10:00～
- ◎説明担当者： 保健福祉部 福祉課 江口課長 同 山室課長補佐
ひきこもり支援センター(社協) 木下センター長

〈総社市におけるひきこもり支援について〉

「全国屈指の福祉文化先駆都市」を目指す⇒R5年度福祉王国プログラム作成

◎総社市の「ひきこもり支援」経過

- ・H27年引きこもり支援等検討委員会設置⇒定義・理念の明確化、支援策検討
(市関係部署・社会福祉協議会・ハローワーク・医師会・民生委員児童委員等で構成)
- ・H28年市内で懇談会⇒実態把握(市内に少なくとも200名ほどのひきこもり)
- ・H29年ひきこもり支援センター「ワンタッチ」開設
- ・H30年常設居場所「ほっとタッチ」開設、「ほっとタッチの会」開設
- ・R3年2カ所目の常設居場所「ほっとタッチぽえむ」開設

◎R5年度の事業費：1592万円(うち719万円国庫補助見込み)

- ・支援センター人件費、サポーター養成、居場所設置等

◎総社市のひきこもり定義

「中学校卒業後であって、おおむね6ヶ月間以上、社会から孤立している状態」
(義務教育の段階は教育部局と連携、不登校状態生徒・保護者と面談、予防を図る)

◎ひきこもりサポーターの養成

- ・市民を対象とした「ひきこもりサポーター」の養成講座
- ・居場所「ほっとタッチ」等での支援は専門職に加え、「ひきこもりサポーター」の力を借りて実施（R5年8月末での登録者数104人）

◎「全国ひきこもり支援基礎自治体サミット」開催

- ・令和元年、ひきこもり支援に積極的に取り組む市長を集めたサミット
 - ・5市長出席（総社市、安中市、豊明市、守山市、宇部市）
- 基礎自治体が「ひきこもり支援」を行う意義・必要性を全国へ発信

【まとめ】

総社市では「ひきこもり」を地域社会の課題としてとらえ、平成29年度から市事業として支援を展開。総社市社会福祉協議会に委託して実施している。

委託費はR3年度19,367千円、R4年度16,444千円、R5年度1,592万円

まずは検討委員会を立ち上げ実態把握からデータ分析、相談窓口となる支援センターを設置しサポーターの養成と居場所づくりを開設し知識理解を深めながら交流を図り、リフレッシュできる場を作りひきこもり家族の孤立を防いでいる。

これまでに実相談者数444人、延べ相談件数25,599件にのぼっている。

糸魚川市においてもまずは行政と民生委員・児童委員等地域社会と連携した実態把握とデータ分析、サポーターの養成が課題か。

より身近なところで相談でき支援を受けられやすい環境づくり、長期間にわたるため居場所作りなどから徐々に主体性・自発性・継続性を身につけ社会参加を促していく体制が求められると感じた。